

## 財政援助団体等（指定管理者） 監査結果

- 1 監査の種類 財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者監査）
- 2 監査の期日 令和5年12月21日
- 3 監査対象部門 株式会社 セイウン  
生涯学習部 文化・スポーツ課
- 4 監査の範囲  
令和4年度分について監査を実施した。
- 5 監査の着眼点  
公の施設の指定管理者における各施設の管理運営に係る出納、その他の事務並びに各施設の所管部局における関連事務が関係法令等に則り、適正かつ効率的に行われているか等に主眼を置き監査を実施した。
- 6 監査の実施内容  
あらかじめ提出された関係資料を抽出して調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法で、監査を実施した。
- 7 監査対象団体の概要
  - (1) 目的（団体の定款に基づく）  
次の事業を営むことを目的とする。
    - ア 指定管理者事業に関する一切の業務
    - イ 公共下水道清掃及び維持、管理
    - ウ 道路清掃及び維持、管理
    - エ ビル並びに工場の清掃及び維持、管理
    - オ 一般廃棄物の収集、運搬
    - カ 産業廃棄物の収集、運搬
    - キ 河川の浚渫
    - ク ビル内外の害虫の殺虫消毒
    - ケ 樹木の害虫駆除清掃
    - コ 公園、庭園の草刈除草整備
    - サ 国又は地方公共団体が行う、ちらし広告、情報誌、ポスター等の掲示その他これらに類するものの情報、案内等の業務の維持管理

- シ 総合警備保障業務
- ス 不動産の売買・交換・賃貸借及びその仲介並びに所有・管理及び利用
- セ 劇場、運動施設、託児所、スタジオ、貸ホールの経営
- ソ 事務職、技術職等の人材派遣
- タ 各種保険代理業
- チ 書籍、印刷物の企画制作及び出版並びに販売
- ツ ファシリティ・マネジメント
- テ 信書便事業
- ト ホテル・旅館・レストランの経営
- ナ プロパティ・マネジメント
- ニ 環境に関するコンサルタント業務
- ヌ 室内装飾の設計施工
- ネ コンピューター情報処理サービス業務
- ノ 公園、緑地等施設、設備の運営管理・清掃
- ハ 自動車駐車場、自転車駐輪場管理の受諾及び駐車場、駐輪場の管理業
- ヒ 飲食業の営業
- フ 遺品整理業
- ヘ 古物商
- ホ 民事強制執行に関する現場案内業務
- マ 民事強制執行に伴う動産の梱包・搬出・運送
- ミ 民事強制執行に伴う錠前の解錠作業
- ム 建築工事及び設備工事
- メ 前各号に附帯する一切の業務

(2) 監査の対象とした公の施設

- ア 鎌ヶ谷市きらりホール
- イ 鎌ヶ谷市中央公民館

(3) 施設の利用状況

区 分	令和4年度
鎌ヶ谷市きらりホール	40,559 人
鎌ヶ谷市中央公民館	77,470 人
合 計	118,029 人

(4) 指定管理料の状況

令和4年度 86,689,000 円

(5) 収支の状況

ア 収入

区 分	鎌ケ谷市きらりホール	鎌ケ谷市中央公民館
指 定 管 理 料 収 入	64,013,000 円	22,676,000 円
利 用 料 金 収 入	7,791,770 円	3,549,800 円
主 催 事 業 収 入	9,312,898 円	—
そ の 他 収 入	80,099 円	91,000 円
合 計	81,197,767 円	26,316,800 円

イ 支出

区 分	鎌ケ谷市きらりホール	鎌ケ谷市中央公民館
人 件 費	29,958,050 円	22,037,922 円
事 務 関 連 費	835,139 円	411,220 円
事 業 費	13,396,568 円	1,080,960 円
管 理 費	30,593,596 円	96,800 円
そ の 他	9,851,679 円	2,968,101 円
合 計	84,635,032 円	26,595,003 円

ウ 収支差額

区 分	鎌ケ谷市きらりホール	鎌ケ谷市中央公民館
収 支 差 額	△3,437,265 円	△278,203 円

8 監査の結果

指定管理料に係る出納その他の事務の状況は、適正であることを認めた。